平成２９年（再ロ）第４号

長野県松本市里山辺3790番地１　プリオールモモ102号（住民票上の住所　富山県富山市大島５丁目８番30号）

再生債務者　木下　智昭

１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月８日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成30年４月25日まで

平成30年３月28日　長野地方裁判所松本支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第４号

岡山市北区奥田１丁目１番６―504号

再生債務者　若狭ひとみ

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年３月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月27日

岡山地方裁判所第３民事部

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、社員総会の承認決議については甲乙ともに終了しており、平成三十年三月二十三日に埼玉県知事の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成三十年七月二十日までにお申し出下さい。

平成三十年四月五日

埼玉県吉川市大字平沼一一一番地

（甲）医療法人社団協友会

理事長　平岡　邦彦

埼玉県越谷市谷中町四丁目二五番五号

（乙）医療法人康麗会

理事長　徳永　英吉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年二月二十六日

掲載頁　一二九頁（号外第三十八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年三月十五日

掲載頁　八十九頁（号外第五十三号）

平成三十年四月五日

東京都文京区本駒込二丁目二八番八号

（甲）日本オーチス・エレベータ株式会社

代表取締役　ギョーム・ルノー

東京都文京区本駒込二丁目二八番八号

（乙）オーチス・エレベータサービス株式会社　代表取締役　遠藤　達也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年三月十六日

掲載頁　二一四頁（号外第五十四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年三月十六日

掲載頁　二一四頁（号外第五十四号）

平成三十年四月五日

大阪市中央区千日前二丁目七番一六号

（甲）大阪興業株式会社

代表取締役　杉村　嘉佑

大阪市中央区千日前二丁目七番一六号

（乙）株式会社鳥よし茶屋

代表取締役　杉村　嘉佑

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して甲は乙の行う電気工事業・電気通信工事業・管工事業・消防施設工事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年五月七日であり、乙の株主総会の承認決議は平成三十年五月一日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　伊勢新聞

掲載の日付　平成二十九年十二月二十一日

掲載頁　七頁

（乙）清算株式会社です。

平成三十年四月五日

三重県松阪市石津町三三五番地の一

（甲）富士電設備株式会社

代表取締役　沼田　穂積

三重県松阪市中央町三六番地五

（乙）ＫＤＫ株式会社

代表清算人　北村　雅人

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するアマノセキュアジャパン株式会社（住所横浜市港北区大豆戸町二七五番地）に対して当社の時刻認証・配信サービス及びタイムスタンプサービス事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月九日

掲載頁　一三七頁（号外第一二二号）

平成三十年四月五日

横浜市港北区大豆戸町二七五番地

アマノビジネスソリューションズ株式会社

代表取締役　二宮　桐人

組織変更公告

当組合は、平成三十年三月二十三日開催の総会の決議により、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成三十年六月一日です。

この組織変更に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備え置いております。

平成三十年四月五日

埼玉県熊谷市上中条一九七一番地三

農事組合法人ファームくまがや

理事　小澤　宏一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月五日

東京都江東区白河四丁目九番二五―二一一〇号

イクオリティー合同会社

代表社員　平良　剛

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月五日

大阪市中央区日本橋二丁目一二番一四号

第二昭栄三〇二

合同会社ＺＥＫＥ　ＧＲＡＹ

代表社員　鈴木　大心

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月五日

沖縄県宮古島市平良字下里七五一番地三

合同会社宮古島不動産．ｃｏｍ

代表社員　下地　有子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年五月六日であり、株主総会の決議は、平成三十年三月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年四月五日

宮城県仙台市若林区河原町一丁目六番三―四〇一号

有限会社丸菱商事

代表取締役　佐藤　義久